

## ●2015年度通常総会を開催しました

6月20日(土)13:30より仙台弁護士会館4階ホールにおいて、2015年度通常総会が正会員60名(本人出席25名、委任状による代理出席7名、書面議決書28名)の参加で開催されました。

議長には大西二郎さんが選出され、議案は第1号議案:2014年度事業報告承認の件、第2号議案:2014年度決算報告承認の件、第3号議案:2015年度事業計画決定の件、第4号議案;2015年度活動予算決定の件および第5号議案:役員選任の件の5議案について、小野寺友宏理事・事務局長から提案を行いました。続いて、監査報告が車塚潤監事よりありました。各議案は満場一致で可決承認されました。2015年度活動の重点として検討委員会組織の確立と申入れ活動の継続、組織強化と会員拡大、仙台市消費生活特別相談業務受託、適格消費者団体の認定に向けた準備等を進めることとしました。

総会終了後、2015年度第1回理事会が開催され、吉岡和弘理事が理事長に再選されました。

その後の総会記念講演は、「消費者市民社会を広めるために」をテーマに、島田広弁護士にご講演いただきました。消費者市民とは、自らの商品選択や行動によって持続可能な消費やライフスタイルを考えていく消費者であり、消費者の役割意識(責任)をもとに行動することが重要になるというお話でした。

いくつかの具体的な取り組みをご紹介します、できることから実践していきたいと思いました。



総会の様子



開会挨拶  
吉岡和弘理事長



島田広弁護士  
による講演

## ●消費者庁の視察があり、意見交換を行いました



消費者庁との意見交換会

6月11日(木)に、消費者庁の服部高明審議官と小田典靖政策企画専門官が消費者市民ネットとうほくを訪問し、事務局執務室の視察と意見交換が行われました。ネットとうほくからは、吉岡理事長をはじめ理事7名、事務局2名が参加しました。フォレスト仙台5階の事務局の視察に引き続き、10時30分~正午までのおよそ1時間30分意見交換を行いました。

冒頭、服部審議官から、適格消費者団体が全国各地に立ち上がるよう空白地域での団体設立を応援していきたいのご挨拶をいただきました。引き続き行われた意見交換においては、「市民が消費者団体に関心を持つための方策について」、「消費者団体に対する経済的支援について」、「地域の消費生活センターとの連携について」等をテーマに協議がなされました。

ネットとうほくに対する行政からの経済的支援については、これまでの受給は仙台市からの助成金にとどまることから、宮城県に対しても支援の働きかけをするとともに、それを通じて県とも連携を深める方向性が指摘されました。地域の消費生活センターとの連携については、適格消費者団体の差止め等の成果を各地の消費生活センターにおいても活用できるように情報共有等の連携を深めることの必要性が示されました。

最後に、適格消費者団体設立のための申請手続きについて、独立した事務所が必要であること、申請書類の量は多く申請から認定まで半年ほどの期間が見込まれること等の説明があり、認定までに取り組むべき課題が少なくないことを感じました。

今回の意見交換会は、適格消費者団体を目指すに当たり、非常に参考になる情報が得られ貴重な機会でした。引き続き消費者庁と情報意見交換を通じて、できるだけ早期の適格消費者団体設立を目指したいと思います。

## ●『ネットとうほく消費者被害事例ラボ』が開催されました

2015年6月11日18:30から、仙台弁護士会館において、第1回「ネットとうほく消費者被害事例ラボ」（略して「消ラボ」！）が開催されました。「消ラボ」は、弁護士・消費生活相談員・検討委員・一般会員の方に向け、近時他の適格消費者団体に扱われた差止めに関する判例や被害事例を題材に、ネットとうほくに参加する東北各地の大学の先生方が題材判例・事例および題材判例・事例に関する関連判例や法律の解説を行い、これに対して参加者と質疑応答を行う、という内容の勉強会です。実際の相談業務や検討委員会における知識の活用等を目的とし、全5回を予定しています。ちなみに、ラボは「Laboratory（研究所）」の略です。



消費者被害事例ラボの様子

その「消ラボ」の第1回目として、福島大学の中里真准教授が、冠婚葬祭互助会の解約手数料についての解説をしました。近時発表された裁判例をもとに、難しい点を平易な言葉でかみ砕きながら、当該事例に関する問題点や留意点を分かりやすく解説していただきました。

これに対して、検討委員・弁護士からは、業者に対して問い合わせや申し入れをすることを視野に入れた質問がなされ、また、一般の会員や相談員の方からは、身内の方が互助会に入っていた経験などをもとにした、解説に対する感想など、幅広く活発なディスカッションがなされ、非常に充実した勉強会となりました。

これに対して、検討委員・弁護士からは、業者に対して問い合わせや申し入れをすることを視野に入れた質問がなされ、また、一般の会員や相談員の方からは、身内の方が互助会に入っていた経験などをもとにした、解説に対する感想など、幅広く活発なディスカッションがなされ、非常に充実した勉強会となりました。

次回の「消ラボ」は、2015年8月24日（月）18:30から、弁護士会館で行います。テーマは「有料老人ホーム契約に伴う諸問題（仮）」となっております。学識者、弁護士、司法書士、消費生活相談員、行政職員、会員の皆さままで興味のある方は是非ご参加ください。なお、一般の方で参加を希望される方は、ネットとうほくへご入会の上、会員としてのご参加をお願いいたします。

## ◆【後援】NACS2015年度東北支部大会 公開セミナー報告

2015年6月7日、当法人の団体会員である（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会東北支部（略称NACS）の支部大会において、「消費者政策動向について」と題し、基調講演が行われました。講演に先立ち、当会吉岡和弘理事長から、ネットとうほくの活動紹介と共に、早期の適格消費者団体設立を目指しているのご挨拶がありました。

基調講演では、講師の消費者庁消費者制度課の望月知子企画官から、消費者庁が発足した経緯と消費者基本計画や所管法律の改正、消費生活相談員の資格制度や公益通報者保護法など、法改正や現在の動きについて、幅広くお話をいただきました。その中で、適格消費者団体にも触れ、空白地帯の東北に早期の適格団体設立を！とお話がありました。

消費者全体の被害防止のため、東北に適格消費者団体が早急に求められていることを強く感じると同時に、適格消費者団体設立を目指した活動を積み重ねていかなければと、思いを新たにされた講演でした。



吉岡理事長の挨拶



講演の様子

【発行元】特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく事務局

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F 宮城県生協連内

TEL 022-727-9123 FAX 022-276-5160

e メールアドレス sn.mshiminet@todock.jp